

第3学年社会科学学習指導案

授業者 千葉 勝

- 1 日時 平成28年11月16日(水) 第6校時
- 2 学級 一関市立大東中学校3年B組 男子11名 女子10名 計21名 (3年A組教室)
- 3 単元名 第4章 私たちの暮らしと経済 消費生活と市場経済
「消費者を守るもの、支えるもの」(公民的分野/教育出版)

4 単元について

本単元は、「私たちの暮らしと経済」の第1節にあたり、消費、流通、生産についての基本的な社会的事象を取り扱う学習内容となっている。学習指導要領では、個人や企業の経済活動が様々な条件の中での選択を通じて行われている点に着目させるとともに、市場における価格の決め方や資源の配分について理解させることを主な目的としている。また、消費者の保護については、消費者の自立の支援なども含めた消費者行政を取り扱うこととしている。生徒にとっては日常生活の具体的な場面を想定しながら学習しやすい内容となっている。経済に対する関心を高め、賢い消費者となって自立するための基本姿勢について考えさせたい。

生徒は、全体的に素直で前向きである。アンケート集計結果によれば、社会の授業が「よく分かる」と答えた生徒(3年生41人中)が21人、「どちらかと言えば分かる」が16人という結果であった。しかし、実態は社会的事象に関する識・理解が不足し、資料活用の技能、思考・判断・表現のいずれの観点においても評価は厳しい状況にある。なかでも、難解な用語が頻出する公民的分野の学習は苦手としており、特に今回取り扱う経済については難色を示す生徒が少なくない。こうした教科の課題を解決するためにも、主体性を高めるための学習方法を取り入れた授業の改善や指導法の工夫が不可欠であると考えている。

今年度の研究主題「確かな学力を育成するための学習指導のあり方」との関連では、生徒自身に学習の見通しを持たせるために予習課題を起点とした学習スタイルの構築を図り、予習課題を活用した導入に始まる課題解決型の授業展開を構想している。また、学力向上につながる学習活動としては、グループによる対話や意見交流を軸とした言語活動を取り入れている。生徒全員が主体的に学習活動に参加しながら理解や思考を深め、表現力を磨き上げることをねらいとしている。指導にあたっては、身近な事例にもとづく学習活動を通して、経済活動に対する関心を高め、自分たちの暮らしとの関係を考えさせたい。また、具体的な資料の収集・選択、読み取りを行うことによって、主体的に課題を解決しようとする態度を養っていきたいと考えている。

5 単元の指導と評価の計画

(1) 単元の目標

目 標	観点
会社や店舗の経営、商品の広告調査などの課題学習に意欲的に参加するとともに、現実の経済に対し関心を持ち経済活動における選択について考えようとしている。	社会的事象への関心・意欲・態度
身近で具体的な事例を通し、経済活動における選択について、消費者・生産者などさまざまな立場から多面的・多角的に考え、公正に判断している。	社会的な思考・判断・表現
個人の消費生活や企業の活動について、さまざまな情報手段を用いて、資料を収集・選択し、的確に読み取り活用している。	資料活用の技能
身近な消費生活を通して、経済活動の意義や生産・流通・消費といった経済の大まかなしくみを理解するとともに、経済活動がわたしたちの生活と密接なかかわりがあることに気づき、その知識を身に着けている。	社会的事象についての知識・理解

(2) 単元のシラバス

時数	学習範囲	教科書	学習課題	評価	授業の評価確認問題等
1	循環する経済	p11 8~1 19	経済を動かす三つの主体とは、私たちの暮らしとどうかかわっているのだろうか？	○身近な消費生活を中心に、経済活動の意義を理解できている。 ○価格のはたらきに着目して、市場経済の基本的な考え方について理解できている。	・貨幣の三つのはたらきとは？ ・三つの経済主体（家計・企業・政府）の特色やはたらきは？
2	家計とはなんだろう	p12 0~1 21	家庭における経済活動には、どのようなはたらきがあるのだろうか？	○家計の果たす役割を、商品の供給と、消費や貯蓄との関わりから理解できている。 ○支払いにはさまざまな手段があることを踏まえながら、消費の内容を正しく選択することの意義について考えている。	・消費生活（所得・消費）とは？ ・消費支出の内訳は？ ・貯蓄とは？ ・預金通貨とさまざまな支払いの手段とその特徴は？
3 本時	消費者を守るもの、支えるもの	p12 2~1 23	消費者トラブルをなくすためには、だれがどのような対応をすればよいのだろうか？	○消費者の権利と安全を守るために、何が必要かを考え、消費者行政の取組や消費者主権の意義について考えている。 ○消費者の安全や権利を守るために、さまざまな法律や制度が定められていることを理解できている。	・消費者・政府・企業・・・消費者トラブルをなくすために必要な対応とは？ ・消費者の安全や権利を守るための法律や制度は？
4	生産と消費をつなぐもの	p12 4~1 25	生産者と消費者はどのようなしくみでつながっているのだろうか？	○流通のしくみを理解し、自分たちの生活と流通の関わりについて気づくことができている。 ○流通機構の変化と発展における長所と短所をとらえ、自分たちの生活への影響を考えている。	・流通とは、どんなしくみ？どんなはたらき？ ・POSシステムの長所？ ・オンラインショッピング利用の注意点は？
5	ものの価格の決め方	p12 6~1 27	どうして生鮮食品の価格は、高くなったり安くなったりするのだろうか？	○市場における商品の価格の決め方について、身近な生活の中から具体的に考えることができている。 ○需要と供給と価格の関係について考え、市場経済の仕組みを説明できる。	・価格の内訳は？ ・需要と供給？ 需要量 < (>) 供給量 = 価格は？ ・均衡価格とは？ ・市場メカニズムを説明すると？ 市場経済とは？
6	価格のもつ意味	p12 8~1 29	どうして公共料金の価格は一定しているのだろうか？	○主な価格の種類をふまえながら、競争の役割を通して、市場が機能するために必要な条件を考えることができている。 ○財やサービスの種類によっては、市場に適さないものがある理由を説明できる。	・市場経済の長所は？ ・競争がないと消費者にどんな不利益が？ ・自由で公正な競争を守るための法律と機関（行政委員会）は？ ・公共料金はなぜ政府が管理する？
7	需要曲線と供給曲線	p13 0~1 31	需要曲線と供給曲線のグラフから、何が読み取れるのだろうか？	均衡価格は、需要と供給のさまざまな状況や変化に応じて変動する。	・需要量が増える（減る）と？ ・供給量が増える（減る）と？ ・価格が上がる（下がる）と？

6 本時の指導

(1) 本時のねらい

本時は、身近な消費者問題の事例から、消費者の安全や権利を守るために必要なことは何かを考え、資料から読み取った情報や他者との意見交流を通して、消費者主権の意義や消費者行政の各施策の目的について考えさせ、企業にも国や地方公共団体の施策に協力する責任があることについて理解させることを中心に、授業を組み立てていきたい。

(2) 授業づくりの視点（研究テーマに関わって）

「いわての授業づくり3つの視点」から

【1 学習の見通し】

① 単元シラバス、フォーサイトの活用

- ・ 予告された学習予定表から、授業内容と学習課題を確認させる。

② 予習課題を活用した導入で、課題追究の意識化や動機づけを図る。

- ・ 予習課題として、消費者トラブルに関する資料を配布し、トラブルの原因や問題点について読み取らせておく。実体験などを交流しながら、身近な問題としてとらえさせる。

③ 学びの到達点を明確にした学習課題の共有

- ・ 授業の流れに沿った学習シートと連動させて、本時を通して「何を考え、どんな答えが導き出せばよいのか。」など目指すゴールを明確にして課題解決に向かわせる。

【2 学習課題を解決するための学習活動】

① 学習課題について予測を立てる。

- ・ 主観によって消費者中心の視点に偏ることが予想される。補助助発問を用意して行政や企業の立場などにも目を向けさせ多面的な思考を促す。

② グループ活動による話し合いや説明など、相互の意見を交流する中で理解や思考を深めさせる。

- ・ 資料を選択して具体的に読み取らせ、その内容をもとに、根拠を明らかにしながら、説明させる。

【3 学習の振り返り】

- ・ 学習シートを用い、本時の振り返りと自己評価を行う。

- ・ 自らの変容について言及したり、新たな疑問や課題発見など、次の学びにつながるような発展的で前向きな態度が見られる場合は、高く評価したい。

(3) 生徒指導の視点

① 主体的に学習に取り組ませる生徒の育成（＝学年全体の課題）を主眼として

・ 予習課題の活用と学習スタイルづくり

生徒全員に予習課題に取り組んでくれることを求め、これを前提として授業を行う。学習の見通しや課題意識をもって授業に臨ませることで、受け身の学習から脱却させるねらいがある。

また、授業ではなかなか時間が割きにくい教科学習における技能（資料活用や社会的思考・判断の力）の習得をめざし、新聞記事等に触れる機会の日常化を図り主体的な学びを促していく。

② 言語活動の効果を活用した学習活動

- ・ グループによる対話や意見交流を積極的に取り入れ、生徒全員が主体的に学習活動に参加しながら理解や思考を深め、表現力を磨き上げることをねらいとしている。

③ 相互評価による認め合い

- ・ 他者の発言や発表を聞いて優れた点を積極的に評価させる。お互いを認め合う場面を授業の中に設定することで、学習集団としての高まりを図る。

(3) 本時の目標

- ① 消費者の権利を守るために行われている取組や、国や地方公共団体が行っている施策、企業の対応について調べて内容を理解し、その目的を考えようとしている。 【関心・意欲・態度】
- ② 消費者の安全や権利を守るために何が必要かを考え、他者との意見交換を通じて自分の意見をまとめ、分かりやすく伝えたり表現できる。 【思考・判断・表現】

(4) 本時の展開

段階	学習活動	指導の留意点	◆評価【授業づくりの視点】
導入 10分	1 予習課題についての考察	・資料から、消費者トラブルの原因や問題点について読み取らせ、課題追究への動機づけを図る	【1 学習の見通し②】 (新聞記事の活用)
	2 学習課題の共有	・体験談を交流し身近な問題として意識させながら、学習課題に導く	【1 学習の見通し③】
【学習課題】消費者トラブルをなくすためには、だれがどのような対応をすればよいのだろうか。			
展開 30分	3 予想をたてる	・学習課題に対する最初の答えを、学習シートに書かせる。「今、予想される答えは」 ・視点が偏ったら補助発問で多面的思考を促す 「消費者が自身で注意するだけでいいのか」	【1 学習活動①】 <個人・一斉> 【2 学習活動②】 <グループ・一斉>
	4 資料を選択して班ごとに行政や企業の対応について調べ、その目的について考える	「消費者を守るための制度や法律は」 ・クーリングオフ制度・製造物責任法(PL法) ・消費者基本法 ・消費者契約法 ・消費者庁の設置 ・企業の責任についても考えさせる ・具体的な資料から、企業の対応や努力している点に気づかせる。	<グループ> ◆関心・意欲・態度 (補助資料の活用)
	5 意見交流	・班の意見を説明させ、交流させる。	<一斉>
	6 まとめ	消費者・政府・企業の三つの視点を確認して学習課題に対する最終の答えを、学習シートに書かせる。「消費者トラブルをなくすためには……。」	<個人> ◆思考・判断・表現
<ul style="list-style-type: none"> ・消費者：トラブル回避のために細心の注意、自立した消費者となるための努力をする。 ・政府：企業の不正を許さず、法律や制度を整備して取り締まったり、消費者を守る政策を進めること。 (クーリング・オフ、消費者基本法、PL法他) ・企業：正しい情報の提供など、法を守り信用を裏切らない努力や責任を果たす。「やけど注意」他) 			
終末 10分	7 振り返り	・指名して発表させる。 ・本時の学習を振り返って、学習シートに記入する。	【3 振り返り】
	8 次時の予告と課題提示	・次時の学習課題に関わる資料を配布する	<個人>

(5) 板書計画

